

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月28日
【事業年度】	第31期（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 床次 直之
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	管理統括本部管理本部長 葦沢 宏行
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	管理統括本部管理本部長 葦沢 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	1,991,168	2,335,818	2,630,498	3,231,616	4,050,881
経常利益又は経常損失 () (千円)	138,826	674,144	66,417	399,826	827,001
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	180,527	856,704	117,628	439,311	793,169
包括利益 (千円)	67,152	931,418	120,896	513,142	810,432
純資産額 (千円)	4,209,447	3,197,319	3,318,152	4,076,299	6,623,246
総資産額 (千円)	4,721,230	3,835,669	5,047,835	6,005,775	8,979,338
1株当たり純資産額 (円)	521.55	396.15	411.12	491.81	714.41
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	22.37	106.15	14.57	53.65	91.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	53.34	91.33
自己資本比率 (%)	89.2	83.4	65.7	67.8	73.8
自己資本利益率 (%)	-	-	3.5	11.9	14.8
株価収益率 (倍)	-	-	72.1	32.8	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	248,514	921,780	56,903	632,821	1,873,203
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,428	196,188	264,645	36,988	529,782
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,192	28,715	1,068,524	357,644	1,995,035
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,188,984	1,091,752	1,947,516	2,898,958	6,241,890
従業員数 (人)	131	146	136	142	155

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第27期及び第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	1,991,168	2,335,818	2,630,498	3,231,616	4,050,881
経常利益又は経常損失 () (千円)	163,572	662,737	66,320	408,039	837,918
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	204,529	839,039	117,532	447,524	804,086
資本金 (千円)	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350
発行済株式総数 (株)	9,562,000	9,562,000	9,562,000	9,562,000	9,562,000
純資産額 (千円)	4,168,933	3,169,365	3,293,962	4,061,841	6,614,444
総資産額 (千円)	4,711,735	3,817,275	5,034,140	6,000,087	8,973,790
1株当たり純資産額 (円)	516.53	392.69	408.13	490.07	713.46
1株当たり配当額 (円)	10.00	-	-	6.00	17.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	25.34	103.96	14.56	54.65	93.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	54.34	92.59
自己資本比率 (%)	88.5	83.0	65.4	67.6	73.7
自己資本利益率 (%)	-	-	3.6	12.2	15.1
株価収益率 (倍)	-	-	72.2	32.2	14.3
配当性向 (%)	-	-	-	11.0	18.2
従業員数 (人)	117	133	122	123	135
株主総利回り (%)	134.3	151.9	164.8	275.5	212.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(125.1)	(138.3)	(126.5)	(124.0)	(161.0)
最高株価 (円)	1,013	1,173	1,379	2,065	2,160
最低株価 (円)	552	774	690	850	1,329

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第27期及び第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第27期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。第28期及び第29期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1990年12月	東京都立川市柴崎町二丁目7番17号に株式会社エイブルコミュニケーションを設立。
1991年10月	初の自社製品SS7テストシステム（DXV-100）を開発、販売。
1993年11月	PHSテストシステム（PHS基地局テストシステム）を開発、販売。
1994年12月	東京都立川市錦町三丁目6番6号に本社を移転。
1996年8月	技術情報の収集を目的に、米国カリフォルニア州にEl Toro Communications, Inc.を設立。 （出資比率100%）
1998年8月	IMT-2000テストシステム（W-CDMA評価テストシステム）を開発、販売。
1999年2月	IMT-2000テストシステム（W-CDMA商用機評価テストシステム）を開発、販売。
1999年2月	大阪府大阪市淀川区に西日本営業所を開設。
1999年4月	米国子会社El Toro Communications, Inc.を清算。
2000年1月	東京都立川市曙町二丁目36番2号に本社を移転。
2001年4月	株式会社アルチザネットワークスへ商号変更。
2001年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2001年12月	Artiza VoIP Simulator/Analyzer（SIP対応版）を開発、販売。
2003年7月	ANPro-800（IPパフォーマンスステータ）を開発、販売。
2003年9月	IMT-2000テストシステム（HSDPA対応シミュレータ）を開発、販売。
2004年3月	中国移動通信集団会社にIMT-2000テストシステムを納入。
2006年1月	IMT-2000テストシステム（UEシミュレータ）を開発、販売。
2007年6月	西日本営業所を閉鎖。
2008年2月	IMT-2000テストシステム（HSUPA対応シミュレータ）を開発、販売。
2009年1月	LTEテストシステム（LTE eNB Tester）を開発、販売。
2009年10月	LTEテストシステム（LTE eNB Load Tester）を開発、販売。
2010年3月	一般労働者派遣事業許可を取得。
2010年9月	開発拠点として、中国上海市に阿基捷（上海）軟件開發有限公司を設立。
2010年10月	LTEテストシステム（EPC Load Tester）を開発、販売。
2011年1月	WiMAX VPNルータ（WARV-1）を開発、販売。
2011年6月	WiMAX モバイルルータ（AZ01MR）を開発、販売。
2011年7月	LTEテストシステム（DuoSIM）を開発、販売。
2013年9月	LTE-Aテストシステム（DuoSIM ADVANCED）を開発、販売。
2014年3月	パケットキャプチャシステム（etherExtractor）を開発、販売。
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2015年5月	WiMAX 2 + 対応 VPNルータ（WARV-2）を開発、販売。
2016年12月	岩手県滝沢市に滝沢デベロップメントセンターを開設。
2017年7月	ISO 9001、ISO 14001、OHSAS 18001の認証を取得
2017年8月	東京都渋谷区に新宿営業所を開設。
2018年2月	岩手県滝沢市に開発新拠点滝沢デベロップメントセンター（TDC）社屋新設。
2019年3月	5Gテストシステム（DuoSIM-5G）を開発、販売。
2019年4月	新宿営業所を閉鎖。
2021年3月	岩手県滝沢市に滝沢テレコムテストセンター（T3C）社屋新設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アルチザネットワークス）及び子会社1社（阿基捷（上海）軟件開発有限公司）で構成されており、通信計測機等の開発・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

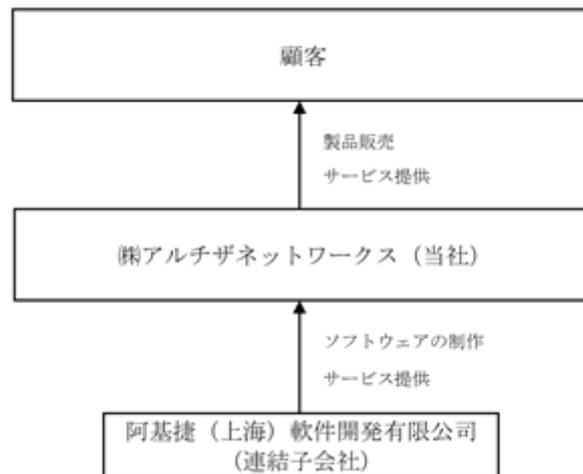
なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

モバイルネットワーク
ソリューション …………… 移動体通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機等及び保守管理機器の開発・販売及びテストサービスを行っており、当社製品及びサービスは、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。また、子会社は主にソフトウェアの開発及び、製品の保守・サービス業務をしております。

IPネットワーク
ソリューション …………… 固定通信分野において「パケットキャプチャ」と呼ばれるネットワーク監視装置、「ネットワークセキュリティ」に関連する製品等の開発及び販売並びに商材開拓を行っており、当社製品は、通信ネットワークの品質及び信頼性を向上させる目的で使用されております。

（事業系統図）

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阿基捷(上海) 軟件開発有限公司	中国 上海市	50万米ドル	通信計測機器の 開発及び保守・ サービス	100	当社計測機の ソフトウェア 開発、サポート業 務をしている。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルネットワークソリューション	110
IPネットワークソリューション	15
全社(共通)	30
合計	155

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
135	36.3	6.3	6,170,324

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルネットワークソリューション	90
IPネットワークソリューション	15
全社(共通)	30
合計	135

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、『次世代通信インフラを実現するエキスパート集団』として、通信事業者、通信機器メーカー及びネットワーク・インテグレータ等が行う通信インフラ構築を側面から支援することで、通信サービスの品質向上に貢献してまいりました。

「全社員の成長と幸福を追求すると同時に、お客様、社会の進歩発展に貢献する」を経営理念として掲げ、技術志向型企業として、ユニークな研究開発、タイムリーな製品・サービスの提供を行い、「品質・技術力・創造性でお客様の満足を獲得する」ことを事業の目標としていく所存です。

(2) 目標とする経営指標

安定的な成長・発展の継続を目指す企業であるとの前提に立ち、中長期的な売上・利益成長、一定水準以上の利益率の確保、キャッシュ・フロー重視、以上の3点を達成すべき経営指標として掲げ、企業価値の最大化を目指しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが見込まれておりますが、短期的には国内外の政治経済の情勢や新型コロナウイルスの感染拡大の影響による景気の動向に左右されることに加え、通信業界の競争の激化に伴う設備投資、研究開発投資の選別的な姿勢が継続することが予想されます。

上記の事業環境を前提に、更なる成長を目指していくため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

第5世代移動体通信技術への対応

当社グループの中心事業である通信テストソリューション分野では、通信規格の世代交代が行われる際に、競争状況に大きな変化が見られることが一般的であると思われま。国内及び海外の移動体通信業界では、第4世代の移動体通信規格でのサービスから、第5世代の移動体通信（5G）への移行が始まり、研究開発も本格化しております。当社グループでは、この5Gへの対応を極めて重要な経営課題と認識し、製品開発及び商材開拓並びにテストサービスによる事業拡大に関して積極的に取り組んでまいります。

海外事業の展開

海外事業の成否は、当社グループの中期的な成長において、重要な経営課題と考えております。特に海外市場に合せた開発及びサポート体制の整備・拡充への対応は、新規顧客を獲得し事業を拡大していく上で非常に重要であり、海外子会社も含めた人材の獲得・育成に注力し、体制を強化してまいります。5Gの国内市場において実績のある当社グループの製品及びテストサービスを、今後も成長の続くアジア市場や欧州市場を中心に積極的に展開してまいります。

次世代ネットワーク分野のソリューション提案力の向上

収益の大半を移動体通信分野に依存している当社グループにとって、移動体通信分野以外の市場での競争力向上は、収益源の多角化とともに、中期的な事業基盤の強化を図る上で、欠かせない経営課題と考えられます。従前から取り組んでいるIPネットワークソリューションの製品開発及び販売並びに保守サービスに加え、ネットワークセキュリティにおける製品開発及び商材開拓並びに販売を積極的に展開し、ソリューション提案力の更なる向上に取り組んでまいります。

通信分野における新事業の展開

当社グループは、移動体、固定等の通信分野におけるテスト機器を主要な事業領域としてまいりました。当社グループの中期的な成長を継続、促進していくためには、当社グループの中核的な能力(コア・コンピタンス)を強く意識した上での新規事業への取り組みが重要な経営課題であると考えております。今後とも、積極的に新規事業の開発に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項を慎重に検討した上で、行う必要があると考えられます。

特定業界及び特定顧客に売上が集中していることについて

当社グループでは、特定顧客の需要の変化に影響を受けない企業体質の構築を図るため、当社製品の多様化を進めるとともに、新規顧客の獲得を積極的に進めておりますが、当社製品の主な顧客が通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門、製造部門等に集中しているため、その需要は、通信事業者及び通信機器メーカーの経営動向、通信ネットワークの開発進捗及び事業展開の方針に大きく影響を受ける可能性があります。

当社グループといたしましては、より幅広い顧客層を獲得すべく市場開拓を進め、事業を行っていく予定であります。この意図に反して、特定顧客、特定事業への集中が緩和されない場合、今後とも特定顧客、業界の業況に強く影響を受ける可能性があります。

通信新技術開発段階での受注状況が与える影響について

当社グループのモバイルネットワークソリューションの製品は、通信事業者や通信機器メーカーの研究開発部門での新技術開発の初期段階や新規格の制定直後から使用され、その後、その下流に位置する製造部門、保守部門で使用されます。当社グループは、当社製品が最新技術に対応した製品として採用されるべく、通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門に積極的に働きかけを行いますが、ここで当社製品が採用されなかった場合、すなわち競合他社の製品の採用が決まった場合、研究開発部門と以後の製造部門や保守部門の受注動向に大きく影響を与えることになり、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ及び固定資産の減損並びに繰延税金資産の計上額に影響を与え、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社製品の納期遅延及び不具合による顧客企業の開発計画等への影響について

当社グループは、品質マネジメントシステムISO9001の認証を取得し、製品の品質向上と納期厳守に最善の努力をしておりますが、近年、通信業界における技術開発競争は熾烈を極め、開発期間が数ヶ月という極端に短いプロジェクトもあります。このような状況下において、予定通り開発が完了せず納期遅延を発生させたり、販売後の迅速なサポート体制を敷くものの当社製品の不具合により顧客の開発計画等に影響を発生させた場合、当社グループ及び製品の評価を大きく毀損することとなり、業績に悪影響を与える可能性があります。また、製品引渡後の将来の製品保証に備えるため、個別に見積可能な費用については発生見込額を引当金として見積計上しておりますが、想定を超える瑕疵に対応するための費用及び損失が発生した場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

製造中止部品発生等に伴う製造への影響について

近年、電子部品の技術革新が急速であるのに対し、当社グループのハードウェア製品は、3年から7年と比較的、製品寿命が長く、当社製品が出荷途中に採用している電子部品の製造が中止される可能性があります。当社はできるだけ寿命が長く、供給状況が安定した電子部品の採用や入手経路の多様化に努力をしておりますが、仮に当社製品で採用する電子部品が製造中止になった場合、プリント基板の開発及び製造を再度行うことを余儀なくされ、製造計画に遅延が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。また、製品に使用される一部の半導体関連の部品等は特定のサプライヤーに依存しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からこれらのサプライヤーに対する需要が過剰な状況となり、当社への供給が遅延等した場合、当社の販売計画に遅延や混乱を引き起こす可能性があります。このような部品等の供給に重大な遅延等があった場合、当社はただちに特定のサプライヤーに代わりうる供給先を確保できない可能性や、合理的な価格で部品等を確保できない可能性があります。このような部品等の供給の遅延等や価格上昇は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

受注見込みに基づくソフトウェア先行開発について

当社グループでは、比較的大規模な受注が見込める特定顧客から開発依頼があった場合、売買契約を締結する以前の状態においても、顧客との信頼関係に基づいて、製品のソフトウェア部分の開発を開始することがあります。これは、できるだけ早く開発を開始し、顧客に早く製品を提供することによって、短期間に市場を獲得するための戦略であります。また、仮に受注が発生しなくても、当該特定顧客内の他部門や他社から需要が発生した場合に、当社グループが著作権を所有し、特に制約を受けることなく販売できるようにするためであります。当社グループでは、現在までこのような場合において、特に大きな問題が発生した例はありませんが、今後、同じような状況に

において、開発を開始した後に、顧客との信頼関係を損なったことにより、売買契約が締結できなかった場合や他の顧客から需要が発生しなかった場合、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ及び固定資産の減損並びに繰延税金資産の計上額に影響を与え、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは従来、システムで構成される製品について特許の申請を行っておらず、パッケージソフトウェアで販売する製品を除いては、ソフトウェアについても著作権登録を行っていませんでした。これは特許の申請により当社グループの技術の公開が行われ、それをもとにした類似の技術が公開されるのを防ぐためであり、ソフトウェアの中核をなす部分は、標準化団体が公開しているプロトコル仕様を通信計測機として利用可能なプロトコルソースコードに書き換えたソフトウェアであり、著作権登録で保護することの重要性が低いと思われるためでありました。しかしながら当社グループが将来にわたり発展し、市場競争において優位な地位を確立・維持するためには、企業秘密やその他の知的財産が適法に守られなければならないと考えに至り、独自に開発した製品や工程については、国内外において特許等の知的財産権の取得に努めてまいります。なお、秘密保持契約を締結する当事者以外の第三者によって当社グループの企業秘密が不適切に漏洩された場合、もしくは当社グループが取得した特許が他社によって侵害された場合、あるいは当社グループのブランド価値を毀損するような模倣が行われた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。また、当社グループでは、製品開発等において他社の権利を侵害しないよう注意を払っておりますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされた場合には、ライセンス料の支払い、設計変更費用等の発生により、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

内部管理体制について

当社グループは2021年7月31日現在、情報開示に対応できる内部管理体制を保持しておりますが、社内各部門ともに少人数に依存した運用を行っているのが現状であります。この状況を改善するために、人員の採用及び育成並びに相互確認を行っておりますが、十分な管理体制の確立以前に各部門の従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や社外流出した場合、代替要員の不在、事務引継手続きの遅延等の理由によって当社グループの管理業務及び株主に対する情報開示業務に支障が生じるおそれがあります。

人材獲得及び育成等について

当社グループの競争力の源泉である製品の性能及び機能は、開発エンジニアの開発力に大きく依存しております。今後とも継続的な成長を維持するためには、開発エンジニアの新規採用は重要であります。また、営業部門及び管理部門においても優秀な人材が必要となります。したがって、今後も人材獲得を経営における最重要課題のひとつと捉え、加えて教育制度の拡充による次世代の当社グループの経営を担う人材の育成のほか、労働安全マネジメントシステムISO45001の認証を取得し、従業員等の労働環境の整備・拡充、経営者との対話への参画の場を設ける等、ワークライフバランスの充実化やダイバーシティの推進を図り、多様な人材が働きがいをもって活躍できる職場環境の実現に努めてまいります。これらが計画通りに実現できる保証はありません。当社グループが適正な人材の確保及び育成による定着に失敗し、重要な役割を担う従業員が退職するなどした場合、当社の業務に支障が生じることとなります。とりわけ、開発部門の優秀なエンジニアの採用等が計画通り進まない場合、製品開発の進捗に大きな影響を与え、業績に悪影響を与えるおそれがあります。

海外進出について

当社グループは、現地の事情等に詳しい外国籍人材の登用により、海外市場の開拓と開発・サポート体制の拡充を積極的に進めておりますが、海外各国、地域における景気変動に伴う需要の縮小、予期しえない法律及び規制並びに租税制度等の変更、政治情勢の急変による社会混乱等があった場合、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。また、各国通信事業者の経営動向による次世代通信システムへの移行の遅れやビジネス慣習の違い等、不確定要素が多数存在しており、これらは当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。

新規事業について

現在、当社グループでは、従来からのコアビジネスである通信計測機市場での競争力、ノウハウを活用し、新市場でのプレゼンス構築を行っております。しかしながら、現状では、新市場でのプレゼンスは高くなく、事業上の経験も不足しているうえ、その他の不確定要素の多数の存在は、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。

製造物責任等について

当社グループでは、電波法等の規制を受ける製品を開発しております。品質保証部門を中心に製品及びサービスの品質確保、法的規制等への適合には細心の注意を払っておりますが、不具合が生じた場合や法的規制等に適合していないことが判明した場合、製品の回収や修理が必要となります。また、製品の欠陥が理由で事故が生じた場合、製造物責任法による損害賠償の請求を受ける可能性があり、リスク低減のための施策を講じておりますが、想

定を超える損害を与えることとなった場合、結果として当社グループに対する社会的信用が低下する等、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

環境規制等について

当社グループの事業は、有害物質の使用及び取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクル並びに地球温暖化防止等を目的とした様々な環境法令の適用を受けています。また、当社グループは、過去、現在及び将来の開発・製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えております。当社グループでは、環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得し、品質・環境・安全方針に従って日常的な点検や環境監査によるリスク評価と対策を実施するなど、法令及び政府当局の指針等の遵守に努めていますが、将来、新たなまたは厳格化する環境規制の遵守や、有害物質等を除去する義務に関する費用が発生する場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

情報管理について

当社グループでは、製品の販売、サポート等を通じて個人情報、その他事業に関する営業秘密を保持しております。当社グループでは、取得した個人情報等の外部漏洩を防止するため、情報管理に細心の注意を払っておりますが、個人情報等の漏洩が生じた場合、法令違反、取引先企業との守秘義務違反を引き起こす可能性があります。こうした事態が発生した場合、損害賠償請求や当社グループに対する社会的信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

コンプライアンスについて

当社グループでは、「人間として何が正しいか」を物事の判断基準とする経営哲学「アルチザフィロソフィ」をベースにコンプライアンスの徹底に努めています。また、社外の専門家等の協力を得ながら内部通報制度の運用をしており、従業員等からの通報が様々な経路により経営者に届く仕組みとしております。しかしながら、このような徹底が十分されず、また、制度が機能せずに法令違反や社会規範に反した行動が発生した場合、社会的信用の失墜による顧客からの取引停止、罰則金の支払、損害賠償請求等を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

大規模災害等の事業継続に影響を及ぼす事象のリスクについて

当社グループ及び当社グループの取引先の事業拠点が地震、洪水、火災等の災害及び感染症並びにテロ等により物的・人的被害を受けた場合や社会インフラに著しい被害が生じた場合、開発、製造、調達、物流等の機能が停止する可能性があり、当社グループの事業継続及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。さらに新型コロナウイルス感染症については、収束の時期が未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。取引先の事業計画の変更等による影響から、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。また、社員に感染者が出た場合は、濃厚接触者も含めて多くの社員が一時的に業務から離れざるを得ません。特に開発部門で感染者が出た場合、設計開発が一定期間止まることとなり、顧客への納期対応で大きな支障が出る可能性があります。当社グループの活動については、緊急事態宣言発令後から継続的に、社内インフラの整備・拡充によるリモートワークの実施やローテーション勤務等の様々な感染防止策を講じてまいりました。

金利、為替及び時価の変動について

当社グループは、外貨建取引から発生する為替変動の影響があります。連結財務諸表作成のために外貨預金、売掛金、買掛金などが円換算されますが、為替相場の変動により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、有価証券及び投資有価証券を保有しており、金利動向、為替市場動向、株式市場動向により時価評価額が低下し損失が発生する可能性があり、結果として当社グループの経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に関するリスクについて

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく変動する場合があります。当社グループの経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計基準の変更が財政状態及び経営成績に影響を及ぼすリスクについて

法令等の変更もしくは事業展開上で新たに発生した会計基準の変更は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、会計基準の変更に対応するために、一定の投資もしくは費用等が必要になります。

配当政策について

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、内部留保の充実と企業体質の強化を図りながら、業績や財務状況、将来の事業展開などを総合的に勘案しながら配当を実施していくことを基本方針としております。

今後につきましては、業績の更なる向上を目指し、財務体質の強化を図り、財政状態及び経営成績のバランスを考慮しながら配当を実施していく所存ですが、市場の急変や事業計画の大幅な見直し等により、当社グループの業績が悪化した場合には、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

当社グループは「2 事業等のリスク」に記載のとおり的事象または状況が存在しているものと認識しております。当社グループでは、これらの事象等を解消すべく、製品・サービスの品質向上及び収益源の多角化による中長期的な成長と安定性の確保を図ることを目的として、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題」に記載の事業領域への経営資源の戦略的な選択と集中を行っております。これらを進めていくに当たっては、施設・設備の増強、優秀な人材の獲得及び育成並びにその定着に向けた待遇改善等に十分な経営資源の確保と対策を講じつつ、内部留保の充実に加え金融機関からの長期・短期の借入れ等を実施するとともに、一層の財務基盤の整備・拡充に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞から企業業績は改善しつつありますが、半導体製造分野等では依然としてその影響を受けており、影響の長期化が懸念されております。国内におきましても、ワクチンの普及が進んでいるものの、未だ収束時期の見通しが不透明な現状におきましては、予断を許さない状況が続いております。

移動体通信分野では、世界各国で第5世代移動通信方式（5G）の商用サービスが開始され、移動体通信の高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が継続しております。国内においても2020年3月から5Gの商用サービスが開始され、契約数の順調な拡大に伴い基地局数も増加しており、5Gサービスの拡大と更なる進化に向けた研究開発が継続的に行われております。今後は、自動車を始めとする様々な分野での5G活用に向けた研究開発や、ローカル5G領域での5Gネットワークの構築に向けた取り組み等も積極的に行われ、さらに次世代の通信規格である6Gに向けた検討も進んでいくものと思われま。

固定通信分野では、光ファイバの普及によるブロードバンドサービスが定着し、コロナ渦において、NetflixやAmazonプライム・ビデオ等のビデオストリーミングを中心としたデータトラフィックが急速に増加していることに加え、企業活動におけるテレワークの推進やクラウドサービスの高度化も急速に進んでおります。通信事業者は、急増する多種多様な通信トラフィックに柔軟に対応するため、ネットワークの負荷低減に向けた投資や、ネットワーク処理のソフトウェア化を急速に進めながら、通信インフラの更なる高速化・大容量化を推進しております。

これらの技術や新サービスの導入に伴い、開発投資や設備投資の需要が見込まれる一方で、通信事業者間の加入者獲得競争等によるサービスの低価格傾向は継続しており、通信業界全体の投資意欲に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大の収束及び国内外の政治経済の状況並びに業界内の動向を見極めつつ、引き続き慎重かつ選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- () 5Gに対応する製品の開発及び販売並びにテストサービスの受託
- () 4Gに対応する製品の販売及び保守並びにテストサービスの受託
- () 欧州、中国、韓国、インド、中東等の海外市場における5G及び4G対応製品の販売及び市場開拓
- () 次世代ネットワーク及びネットワークセキュリティに対応した製品開発及び商材開拓並びに販売
- () ローカル5G等の通信分野における新事業に向けたマーケティング等

その結果、当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりとなりました。

(モバイルネットワークソリューション) 3,526,040千円（前期比30.9%増）

当セグメントの売上高は、3,526,040千円となりました。移動体通信市場におきましては、国内大手通信事業者が2020年3月に5Gの商用サービスを開始し、5G向けの研究開発が積極的に行われております。当社では、5Gのフラッグシップ製品となる「DuoSIM-5G」を、当連結会計年度におきましても、引き続き国内の通信事業者及び基地局メーカーに販売したことに加え、岩手県滝沢市に「滝沢テレコムテストセンター」（T3C：Takizawa Telecom Test Center）を竣工し、テストサービスの拡大に注力した結果、前期比で大幅な増収となりました。

セグメント損益につきましては、881,520千円の営業利益（前期比76.0%増）となりました。前期に対し売上高は大幅に増加したことに加え、4G向けの研究開発費及び販売管理費が前期比で減少したことによるものです。

(I Pネットワークソリューション) 524,841千円（前期比2.4%減）

当セグメントの売上高は、524,841千円となりました。ネットワーク監視におけるパケットキャプチャツール「etherExtractor」の販売及び保守サービス等の提供を行ってまいりましたが、新型コロナウイルスの影響から市場は回復途上にあることから、前期比で若干の減収となりました。

セグメント損益につきましては、前期比で売上高が減少したことに加え、「etherExtractor」の新機種の開発により、研究開発費が増加した結果、45,649千円の営業損失（前期は営業損失62,338千円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高4,050,881千円（前期比25.4%増）、営業利益835,871千円（前期比90.6%増）、経常利益827,001千円（前期比106.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益793,169千円（前期比80.5%増）となりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う当社の当期業績への影響につきましては、国内における顧客の設備投資計画の変更及び海外における事業活動の制限、並びに半導体不足による調達リスクの顕在化等により、一部で影響を受けましたが、軽微でありました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は7,288,600千円であり、前連結会計年度末に比べ2,606,700千円増加いたしました。受取手形及び売掛金が508,539千円、商品及び製品が223,429千円減少した一方で、現金及び預金が3,342,932千円増加したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における固定資産は1,690,737千円であり、前連結会計年度末に比べ366,862千円増加いたしました。投資有価証券が91,910千円減少した一方で、テストサービスの事業拡大に向けて岩手県滝沢市にテレコムテストセンターを建設したこと等により建物及び構築物が386,378千円、繰延税金資産が88,700千円増加したことが主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,844,981千円であり、前連結会計年度末に比べ235,259千円増加いたしました。支払手形及び買掛金が108,716千円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が83,784千円、未払法人税等が105,356千円増加したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における固定負債は511,110千円であり、前連結会計年度末に比べ191,356千円増加いたしました。滝沢テレコムテストセンター建設のため長期借入金が増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は6,623,246千円であり、前連結会計年度末に比べ2,546,947千円増加いたしました。新株予約権の行使による自己株式の処分により資本剰余金が1,454,223千円増加し、自己株式が335,610千円減少したことに加え、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が743,483千円増加したことが主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は営業活動による収入1,873,203千円、投資活動による支出529,782千円、財務活動による収入1,995,035千円により、資金残高は6,241,890千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益792,147千円に対し、減価償却費210,560千円、売上債権の減少額508,459千円、たな卸資産の減少額208,728千円、仕入債務の減少額108,716千円等があった結果、営業活動によって増加した資金は1,873,203千円(前連結会計年度は632,821千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出597,959千円、投資有価証券の売却による収入105,990千円等があった結果、投資活動によって減少した資金は529,782千円(前連結会計年度は36,988千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入370,000千円、長期借入金の返済による支出103,026千円、新株予約権の行使による自己株式処分による収入1,786,200千円、配当金の支払額49,300千円等があった結果、財務活動によって増加した資金は1,995,035千円(前連結会計年度は357,644千円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	前年同期比(%)
モバイルネットワークソリューション(千円)	3,276,515	121.5
IPネットワークソリューション(千円)	399,072	64.4
合計(千円)	3,675,588	110.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モバイルネットワークソリューション	4,494,677	100.2	2,956,095	146.3
IPネットワークソリューション	585,833	133.6	45,331	172.3
合計	5,080,511	103.2	3,001,427	146.6

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	前年同期比(%)
モバイルネットワークソリューション(千円)	3,526,040	130.9
IPネットワークソリューション(千円)	524,841	97.6
合計(千円)	4,050,881	125.4

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	1,014,105	31.4	2,585,325	63.8
Nokia Solutions and Networks Oy	595,725	18.4	-	-
日本電気株式会社	498,622	15.4	-	-
富士通株式会社	327,878	10.1	-	-
ネットワンシステムズ株式会社	326,244	10.1	-	-

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度のNokia Solutions and Networks Oy、日本電気株式会社、富士通株式会社及びネットワンシステムズ株式会社については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して会社の財産及び損益の状況を正確に開示するように作成されております。その作成において見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

a. たな卸資産及び有価証券の評価

たな卸資産は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しており、陳腐化及び販売可能性の低い長期滞留品については、必要な評価減を行っております。将来、開発後に売買契約が締結できなかった場合や、顧客から需要が発生せず、受注動向に大きく影響を与える事象が発生した場合は、追加の評価減が発生する可能性があります。

時価のあるその他有価証券は、時価が取得価額に比べ著しく下落し、50%以上下落したほか、将来の市場悪化、又は投資先の業績の悪化により回復可能性が認められない場合には減損処理を行う可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び中期経営計画に基づく課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消スケジュールを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の全部または一部を、将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を税金費用として計上することがあります。同様に、計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断した場合は、当該判断を行った会計年度の税金費用を減少させることがあります。したがって経営環境の変化等により当初見込んでいた課税所得と実績が異なった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。将来、事業損益見込みの悪化等や、前提とした条件や仮定の変更、受注動向に大きく影響を与える事象が発生した場合は、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失を計上する可能性があります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、4,050,881千円となり前連結会計年度に比べ819,265千円増加いたしました。セグメント別の売上高の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、2,655,890千円となり前連結会計年度に比べ722,651千円増加いたしました。前連結会計年度に対し、売上高が819,265千円増加したことに加え、前連結会計年度に引き続き、5G対応基地局の研究開発用テストシステムの販売、テストサービスの受託が国内市場向けに堅調に推移した結果、売上総利益は増加いたしました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,820,019千円となり前連結会計年度に比べ325,426千円増加いたしました。5Gに対応する研究開発費は前連結会計年度より継続し、ネットワーク監視用途のパケットキャプチャツール「etherExtractor」シリーズの新製品開発が加わったことにより、研究開発費は増加いたしました。また、人材確保に伴う採用費、人件費、教育費等の人材関連の投資を積極的に行っておりました。その結果、販売費及び一般管理費も前連結会計年度に対し増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、835,871千円となりました。

(経常利益/親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の営業外損益は、資金調達に関連する取扱手数料7,303千円、借入金の支払利息7,158千円を計上した結果、経常利益は827,001千円となりました。また、繰延税金資産計上に伴う法人税等調整額を88,721千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、793,169千円となりました。

財政状態の分析

a. 資産及び負債・純資産の状況

当連結会計年度における資産及び負債・純資産の状況については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品開発及びサービス提供のための労務費、外注費、設備費、経費、販売用ハードウェア及び電子部品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用、市場調査及び販促用のマーケティング費用等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本方針としておりますが、大型の設備投資や、長期間で多額な研究開発が継続する場合には、一部の運転資金を金融機関からの借入で調達しております。

当連結会計年度におきましては、当社の主力事業におけるモバイルネットワークソリューションにおいて、第5世代(5G)移動体通信規格に対応したテストソリューションにおける新製品の研究開発が継続しております。今後も5Gや次世代通信規格向けの開発は継続することが見込まれるため、金融機関より運転資金として短期の借入による資金調達を実施するとともに、新株予約権を利用した資金調達を行いました。以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,241,890千円となり、前連結会計年度末に対し3,342,932千円増加いたしました。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営者の問題認識と今後の方針について

問題認識等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。次期における、当社グループのセグメント別の取り組みに関しましては、以下のように考えております。

(モバイルネットワークソリューション)

移動体通信市場におきましては、第5世代移動通信方式(5G)の商用サービスが開始され、当社の顧客である通信事業者及び通信機器メーカーの開発投資及び設備投資の重点は、4Gから5Gへ移行していくものと思われ。また、並行して、通信事業者及び通信機器メーカーの一部では、次世代の通信規格となる6Gを見据えての技術仕様の標準化等に関する研究活動が開始され、今後活発な活動が展開されるものと予想されます。

モバイルネットワークソリューションにつきましては、当期に引き続き、5G向けの製品販売及びテストサービスの受託等を見込んでおります。また、開発及びサポート体制の強化を図り、5G向け製品の海外向け販売を積極的に展開してまいります。

(IPネットワークソリューション)

IPネットワークソリューションでは、ネットワーク監視用途のパケットキャプチャツール「etherExtractor」の販売及び保守サービスの獲得に注力しつつ、新機種の開発及び販売、ネットワーク・セキュリティ分野の商材開拓・販売を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,136,568千円となりました。

各セグメントの研究開発活動につきましては次のとおりであります。

(モバイルネットワークソリューション)

当セグメントにおける研究開発費は1,053,291千円となりました。第5世代(5G)移動体通信に対応する製品の研究開発及びLTE-Advanced Proに対応する製品の研究開発によるものです。

(IPネットワークソリューション)

当セグメントにおける研究開発費は83,276千円となりました。ネットワーク監視におけるパケットキャプチャツール「etherExtractor」の新製品開発によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、モバイルネットワークソリューション事業における第5世代移動通信（5G）関連の研究開発環境の整備に伴い、開発用計測機器等に166,894千円、滝沢テレコムテストセンター（岩手県滝沢市）建設工事に405,590千円等、総額597,161千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社 (東京都立川市)	モバイル ネットワーク ソリューション IPネットワーク ソリューション 全社（共通）	統括業務 施設及び 研究開発 設備	23,419	0	164,206	-	187,626	117
滝沢デベロッ PMENTセンター (岩手県滝沢市)	モバイル ネットワーク ソリューション IPネットワーク ソリューション	研究開発 施設	185,685	-	106,252	16,794 (2,348.88)	308,732	14
滝沢テレコムテ ストセンター (岩手県滝沢市)	モバイル ネットワーク ソリューション	テスト サービス 拠点	397,729	-	5,553	15,763 (2,204.62)	419,046	4

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には臨時雇用者は含んでおりません。

(2) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	9,562,000	9,562,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,562,000	9,562,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2021年5月1日から 2021年7月31日まで)	第31期 (2020年8月1日から 2021年7月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等の数(個)	-	9,900
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	990,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	1,804
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	1,786,200
当該期間の末日における権利行使された当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	-	12,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,200,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	-	1,689
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千 円)	-	2,026,800

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年2月1日(注)	9,466,380	9,562,000	-	1,359,350	-	1,497,450

(注) 2014年2月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合による株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	33	49	39	16	7,076	7,218	-
所有株式数 (単元)	-	2,024	9,786	9,339	5,811	157	68,277	95,394	22,600
所有株式数の 割合(%)	-	2.12	10.26	9.79	6.09	0.17	71.57	100.00	-

- (注) 1. 自己株式291,070株は、「個人その他」に2,910単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、900株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
床次 隆志	東京都国立市	1,902,200	20.52
有限会社エス・エイチ・マネジメント	東京都国立市東2-22-23	800,000	8.63
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	229,400	2.47
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	217,100	2.34
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	205,800	2.22
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	187,100	2.02
東 政光	福岡県大川市	120,000	1.29
内田 満	栃木県宇都宮市	90,000	0.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	82,700	0.89
床次 直之	東京都国立市	78,700	0.85
計		3,913,000	42.21

(注) 2021年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーが2021年5月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年7月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	10,400	0.11
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワフ 25 カボットスクエア E14 4QA	453,700	4.74
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209 コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	300	0.00
計	-	443,600	4.64

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,248,400	92,484	-
単元未満株式	普通株式 22,600	-	-
発行済株式総数	9,562,000	-	-
総株主の議決権	-	92,484	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルチザネットワークス	東京都立川市曙町 二丁目36番2号	291,000	-	291,000	3.04
計	-	291,000	-	291,000	3.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	990,000	335,610,000	-	-
保有自己株式数	291,070	-	291,070	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、内部留保の充実と企業体質の強化を図りながら、業績や財務状況、将来の事業展開などを総合的に勘案しながら配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針等を踏まえ、創立30周年記念配当5円を含む1株当たり配当額を17円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、第5世代(5G)移動体通信向けの研究開発等を積極的に行い、事業基盤を更に磐石にするために有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月28日 定時株主総会決議	157,605	17

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役役に健全かつ公平正大に企業をを営ませる仕組み」と定義しています。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、当社グループの経営理念を実現することにあります。

当社は、当社グループの経営の根幹をなす企業哲学「アルチザフィロソフィ」を、取締役及び当社グループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していくとともに、「アルチザフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立してまいります。

企業統治の体制の概要

・取締役会

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しています。取締役会は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の当社事業に精通した取締役3名と独立した立場の社外取締役2名の5名によって構成され、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

定例取締役会は、月1回の頻度で開催しており、経営施策の報告、検証、中長期的な経営戦略の策定を定期的に行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役会長(最高経営責任者)床次隆志が務めており、取締役以外に監査役3名も出席することとしております。

・経営会議

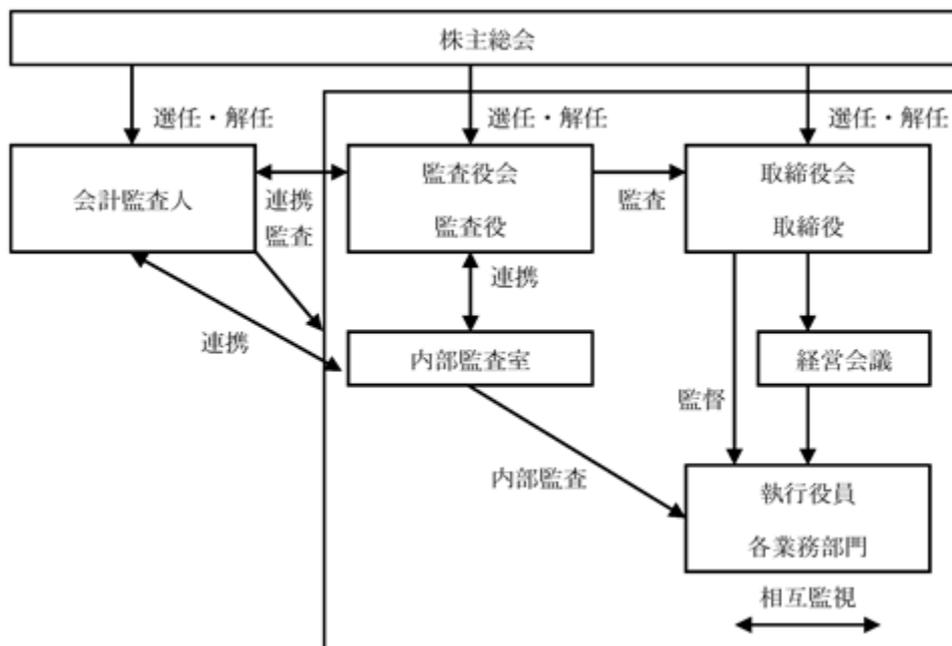
当社は、意思決定のスピード向上と経営施策遂行における透明性確保の観点から、月2回の頻度で、議長を務める代表取締役社長執行役員(最高執行責任者)床次直之を含む取締役2名、常勤監査役、執行役員及び部長等の幹部社員により構成される経営会議を開催しております。

・監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名により構成され、うち2名が社外監査役であります。また、1名は常勤で、2名は非常勤であります。

なお、監査役会の議長は、常勤監査役(社外監査役)久米富幸が務めております。

・当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、技術革新のスピードが速く専門性が高い事業を行っているため、意思決定において現場感覚が重要であると考えており、業務の迅速な執行を図ることを目的として、2017年10月27日から執行役員制度を導入しております。これにより取締役会における効率的かつ迅速な意思決定及び監督機能の強化等がさらに図られております。また、社外取締役2名に加え、監査役3名のうち2名が社外監査役であることから、経営監視機能も有効であると判断し、現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

() 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）が共有すべき考え方やルールを表した「アルチザフィロソフィ」を制定し、当社グループにおける企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的としてこれを率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することによりその周知徹底を図る。

コンプライアンス規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行の徹底を図るため、担当取締役を任命しその取り組みを統括させる。また、当該取締役は、管理統括本部と連携し取締役及び使用人に対する教育を行う。

当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議するため会議体を置き、必要に応じて社外からの参加者を招聘する。

内部監査室長は、担当取締役及び管理統括本部等と連携のうえ当社グループのコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの取締役及び使用人が相談・通報するための体制を整備する。

当社グループは反社会勢力との関わりを一切持たず、また、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨みこれを拒絶する。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、当社グループにおける取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を制定し、当社グループとしてリスク管理に努めるとともに、統括責任者として担当取締役を任命し、管理統括本部と連携のうえ当社グループにおけるリスクを統括的に管理する。

内部監査室長は、当社グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り会及び取締役会に報告し、取締役会において審議等を行う。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、当社グループにおける重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則月2回の頻度で開催し、当社グループの業務執行に関する事項に係る意思決定を機動的に行う。

当社グループにおける業績管理に関しては、年度毎に事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予実管理を行うほか、主要な経営情報については、週次で進捗管理を行う。

() 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、取締役等の子会社への派遣、規程等に基づいた業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行い、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。内部監査室は、子会社の担当取締役、管理統括本部と連携して、当社グループ全体の監査を行う。

() 財務の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び当社の子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

() 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

必要に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については、監査役会と事前協議するものとする。

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

() 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為について、監査役会に報告することとする。

内部監査室は、監査の結果を適時、適正な方法により監査役会に報告する。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役会に報告する。

- () 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換することとする。
内部監査室と監査役会は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
当社グループの取締役及び使用人は、監査役またはその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは、速やかに対応する。
監査役は、当社グループの重要な会議体に出席する。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。被保険者は、当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役等としております。被保険者が会社の役員等として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- () 自己株式の取得
当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- () 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。
- () 取締役及び監査役の責任免除
当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。

株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	床次 隆志	1960年 8月24日生	1990年12月 当社設立 代表取締役社長 2010年 9月 阿基捷(上海)軟件開發有限公司 董事長 2019年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,902,200
代表取締役 社長執行役員	床次 直之	1963年 3月13日生	1992年11月 当社入社 2009年 9月 当社開発本部長兼品質管理・購買本 部長兼情報システム室長 2009年10月 当社取締役 2010年 9月 阿基捷(上海)軟件開發有限公司 董事兼總經理 2016年 9月 当社営業本部長 2017年10月 当社取締役執行役員 2018年 9月 当社モバイルプロダクト事業本部長 2019年10月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 阿基捷(上海)軟件開發有限公司董事 長(現任) 2020年11月 当社管理統括本部長(現任) 2021年 8月 当社品質管理統括本部長兼事業企画 統括本部長(現任)	(注) 3	78,700
取締役	菅谷 常三郎	1963年11月24日生	1988年 4月 モトローラ株式会社入社 1999年 6月 株式会社ジャフコ入社 2003年 1月 同社JAFCO America Ventures Inc. (現: Icon Ventures) President&CEO 2008年 3月 同社執行役員米国担当 2015年 6月 ぶらっとホーム株式会社社外取締役 (現任) 2015年12月 みやこキャピタル株式会社代表取締 役(現任) 2018年10月 当社取締役(現任) 2019年 6月 マクニカ・富士エレホールディング ス株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	Jacob J. Hsu	1949年 2月21日生	1978年 9月 クァンテル・ビジネス・コンピュ ータ社入社 1980年 7月 モステック社入社 1982年 4月 コントロール・データ社入社 1984年 2月 フレキシブル・コンピュータ社入社 1989年 4月 インターフェーズ社マネジャー 1994年 7月 ロックウェル・インターナショナル 社マネジャー 1998年 4月 アスチュート・ネットワークス社取 締役 2005年 3月 イネオクエスト社取締役 2019年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	中田 成紀	1970年 4月18日生	2018年 4月 当社入社 営業推進本部長 2018年10月 当社執行役員(現任) 2019年 3月 当社ネットワークプロダクト事業本 部長 2020年10月 当社取締役(現任) 2020年11月 当社営業統括本部長(現 事業統括 本部長)(現任)	(注) 3	1,800
常勤監査役	久米 富幸	1953年 9月22日生	1979年 4月 富士通株式会社入社 2015年10月 富士通テレコムネットワークス株式 会社代表取締役社長 2018年10月 当社監査役 2019年10月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	500
監査役	弓場 英明	1948年 3月15日生	1972年 4月 日本電信電話公社(現:日本電信電 話株式会社)入社 1997年 6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会 社(現:株式会社NTTドコモ)取締役 2006年 6月 富士通株式会社経営執行役上席常務 2014年10月 当社常勤監査役 2019年10月 当社監査役(現任)	(注) 4	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	杉本 守孝	1955年 1月17日生	1983年 4月 社団法人日本能率協会(現：一般社団法人日本能率協会)入職 2000年 6月 同協会理事 2007年 4月 同協会経営研究所長 2009年 4月 東京工業大学大学院社会理工学研究科(現：リベラルアーツ研究教育院)非常勤講師(現任) 2015年 4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 2015年 4月 一般財団法人高度映像情報センター研究主幹(現任) 2015年10月 当社取締役 2018年10月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					1,987,700

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員 床次直之は、代表取締役会長 床次隆志の実弟であります。
2. 監査役 久米富幸氏、弓場英明氏は、社外監査役であります。
3. 2021年10月28日開催の第31期定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2018年10月26日開催の第28期定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 取締役 菅谷常三郎氏、Jacob J. Hsu氏は、社外取締役であります。
6. 当社では、経営上の意思決定と業務執行を分離することで、意思決定の効率化、迅速化及び監督機能の強化を図るため、2017年10月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、提出日現在次のとおりであります。
- 社長執行役員 床次 直之
執行役員 中田 成紀
執行役員 Jaimeson Bilodeau
執行役員 常田 義則
執行役員 永井 英樹
- なお、床次直之、中田成紀は取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社の監査役 3名のうち 2名は社外監査役であり、当社との間に、人的、資本的又は取引その他利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役に對し、社外取締役 2名を選任し、さらに監査役 3名のうち 2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要であると考えており、社外取締役 2名の他に、社外監査役 2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役菅谷常三郎氏は、企業経営において豊富な経験とそれに裏付けられた深い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の経営全般に対する助言等を期待し選任しております。また、社外取締役Jacob J. Hsu氏は、長年にわたって北米を中心に情報通信業界での活動をしており、豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の海外事業に対する助言等を期待し選任しております。

社外監査役久米富幸氏は、長年情報通信業界で培われた幅広い経験とそれに裏付けられた深い見識を有しており、当社の事業内容にも精通しております。また、社外監査役弓場英明氏は、経営に関する豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の事業内容にも精通していることから、それぞれの経験等を活かした経営監視機能の強化を期待し、選任しております。

なお、当社は、社外取締役菅谷常三郎氏及びJacob J. Hsu氏、社外監査役久米富幸氏及び弓場英明氏の 4氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。当社において、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確に定めておりませんが、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、また、その他に独立役員の属性として、独立性が疑われる事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずる恐れがないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査役による監査の他、会社の業務及び財産の実態を監査し経営の合理化・効率化の推進等会社の経営管理に資することを目的として内部監査室による内部監査を実施し、業務改善提案を適宜行うことで内部統制の整備に努めております。監査役監査、内部監査、会計監査それぞれの活動に際しては、必要に応じ監査役、内部統制

部門及び会計監査人との間で情報共有の場を設け、説明・報告・意見交換などを行い、緊密な連携体制の構築に努めるとともに、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(うち1名が社外監査役)の3名で構成されております。監査役は、毎月開催される当社の取締役会に出席し、さらに常勤監査役は、経営会議や必要に応じてその他の重要な会議への出席と意見表明、代表取締役との意見交換をしております。また、会計監査人と四半期ごとに監査結果についての説明・報告を受けると共に積極的に意見交換を行うなど、相互に連携を図り監査の実効性を高めております。

監査役会は、毎月開催されており、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担及び監査費用の予算等を監査の開始にあたり、監査役会において協議の上、決議をもって策定し実施しております。また、内部統制部門及び会計監査人から監査計画・監査状況などの報告を受け、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議をしております。

なお、これらの活動の支援組織は、経理財務部及び総務人事部(11名で構成)となっております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	久米 富幸	全12回中12回
社外監査役	弓場 英明	全12回中12回
監査役	杉本 守孝	全12回中12回

内部監査の状況

当社は、監査役による監査の他、会社の業務及び財産の実態を監査し経営の合理化・効率化の推進等会社の経営管理に資することを目的として内部監査室による内部監査を実施し、業務改善提案を適宜行うことで内部統制の整備に努めております。内部監査室には4名を配置しており、その他社内各部門から召集された5名が適宜、内部監査室の活動に加わります。内部監査の際には、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報共有の場を設け、説明・報告・意見交換などを行い、緊密な連携体制の構築に努めております。

内部統制部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて又は直接、監査結果についての説明・報告を受けると共に積極的に意見交換を行うなど、相互に連携を図り監査の実効性を高めております。

また、毎月開催される当社の取締役会には常勤監査役及び非常勤監査役が出席し、必要に応じてその他の重要な会議へも出席しております。

会計監査人は、監査役及び内部統制部門と定期的に情報共有の場を設け説明・報告・意見交換などを行い、相互に連携を図り監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

() 継続監査期間

23年間

() 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 中川満美

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 9名

() 監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

() 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。なお、評価の結果、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上記に基づき問題はないものと判断しています。また、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	1,000	24,500	2,400
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	1,000	24,500	2,400

(注) 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬()
を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	4,037	-	4,271
連結子会社	-	-	-	-
計	-	4,037	-	4,271

(注) 当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務であります。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2019年 8月 1日 至2020年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至2021年 7月31日)

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,490	78,490	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,070	4,070	-	-	-	3
社外役員	22,950	22,950	-	-	-	8

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、1998年10月28日開催の第8期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。

当社の監査役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

各人別の報酬等の額については、上記の範囲内において、同業他社の支給水準、各人の職責・実績を勘案の上、代表取締役会長が算定し、また、社外取締役及び社外監査役の意見を踏まえた上で、取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会で決定しております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

2021年10月28日に取締役会を開催し、取締役の報酬について協議を行い、第32期における各取締役の報酬について決議いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の区分に該当する株式の保有はありません。今後、政策保有株式を保有するに至った場合には、政策保有の方針等について基準及び考え方を定める方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	105,980
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	2,640	10	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,898,958	6,241,890
受取手形及び売掛金	1,123,828	615,288
商品及び製品	506,782	283,352
仕掛品	21,235	102,726
原材料及び貯蔵品	93,163	26,372
その他	37,933	18,970
流動資産合計	4,681,900	7,288,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	281,648	687,890
減価償却累計額	1 61,192	1 81,055
建物及び構築物(純額)	2 220,456	2 606,834
車両運搬具	4,730	4,730
減価償却累計額	1 4,730	1 4,730
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,509,198	1,557,678
減価償却累計額	1 1,230,350	1 1,277,983
工具、器具及び備品(純額)	278,848	279,695
土地	2 32,557	2 32,557
有形固定資産合計	531,861	919,087
無形固定資産		
ソフトウェア	84,361	69,090
ソフトウェア仮勘定	15,653	-
電話加入権	923	923
無形固定資産合計	100,938	70,013
投資その他の資産		
投資有価証券	373,145	281,235
繰延税金資産	282,315	371,016
敷金及び保証金	32,956	33,084
その他	2,657	16,300
投資その他の資産合計	691,075	701,636
固定資産合計	1,323,875	1,690,737
資産合計	6,005,775	8,979,338

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	291,214	182,497
短期借入金	3 1,000,000	3 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2 82,080	2 165,864
未払法人税等	-	105,356
品質保証引当金	4,893	15,406
賞与引当金	35,468	38,559
その他	196,066	337,297
流動負債合計	1,609,722	1,844,981
固定負債		
長期借入金	2 294,160	2 477,350
資産除去債務	12,358	12,497
その他	13,235	21,263
固定負債合計	319,754	511,110
負債合計	1,929,476	2,356,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金	1,673,926	3,128,149
利益剰余金	1,520,714	2,264,198
自己株式	434,403	98,793
株主資本合計	4,119,586	6,652,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,142	39,139
為替換算調整勘定	4,221	9,482
その他の包括利益累計額合計	46,920	29,657
新株予約権	3,633	-
純資産合計	4,076,299	6,623,246
負債純資産合計	6,005,775	8,979,338

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
売上高	3,231,616	4,050,881
売上原価	1,129,378	1,139,991
売上総利益	1,933,238	2,655,890
販売費及び一般管理費	2,314,494,592	2,318,201,019
営業利益	438,645	835,871
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,750	4,708
為替差益	5,253	-
未払配当金除斥益	692	488
雑収入	865	971
営業外収益合計	11,561	6,168
営業外費用		
支払利息	5,760	7,158
有価証券償還損	39,978	-
為替差損	-	552
支払手数料	4,600	7,303
雑損失	40	22
営業外費用合計	50,381	15,038
経常利益	399,826	827,001
特別損失		
減損損失	-	434,853
特別損失合計	-	34,853
税金等調整前当期純利益	399,826	792,147
法人税、住民税及び事業税	14,345	87,700
法人税等調整額	53,830	88,721
法人税等合計	39,484	1,021
当期純利益	439,311	793,169
親会社株主に帰属する当期純利益	439,311	793,169

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
当期純利益	439,311	793,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,350	12,002
為替換算調整勘定	1,519	5,260
その他の包括利益合計	73,831	17,263
包括利益	513,142	810,432
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	513,142	810,432
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,359,350	1,503,745	1,081,403	505,593	3,438,904
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			439,311		439,311
自己株式の処分		170,180		71,190	241,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	170,180	439,311	71,190	680,681
当期末残高	1,359,350	1,673,926	1,520,714	434,403	4,119,586

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	126,492	5,740	120,752	-	3,318,152
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					439,311
自己株式の処分					241,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,350	1,519	73,831	3,633	77,464
当期変動額合計	75,350	1,519	73,831	3,633	758,146
当期末残高	51,142	4,221	46,920	3,633	4,076,299

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,359,350	1,673,926	1,520,714	434,403	4,119,586
当期変動額					
剰余金の配当			49,685		49,685
親会社株主に帰属する当期純利益			793,169		793,169
自己株式の処分		1,454,223		335,610	1,789,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,454,223	743,483	335,610	2,533,317
当期末残高	1,359,350	3,128,149	2,264,198	98,793	6,652,904

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51,142	4,221	46,920	3,633	4,076,299
当期変動額					
剰余金の配当					49,685
親会社株主に帰属する当期純利益					793,169
自己株式の処分					1,789,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,002	5,260	17,263	3,633	13,629
当期変動額合計	12,002	5,260	17,263	3,633	2,546,947
当期末残高	39,139	9,482	29,657	-	6,623,246

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	399,826	792,147
減価償却費	198,788	210,560
減損損失	-	34,853
品質保証引当金の増減額(は減少)	4,893	10,512
賞与引当金の増減額(は減少)	308	3,091
受取利息及び受取配当金	4,750	4,708
支払利息	5,760	7,158
有価証券償還損益(は益)	39,978	-
売上債権の増減額(は増加)	67,361	508,459
たな卸資産の増減額(は増加)	93,205	208,728
仕入債務の増減額(は減少)	138,343	108,716
未払消費税等の増減額(は減少)	67,298	73,258
その他	34,939	138,794
小計	724,946	1,874,140
利息及び配当金の受取額	2,703	2,662
利息の支払額	5,818	7,156
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	89,011	3,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	632,821	1,873,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	144,697	597,959
無形固定資産の取得による支出	28,313	20,305
投資有価証券の売却による収入	-	105,990
有価証券の償還による収入	136,936	-
その他	913	17,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,988	529,782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
長期借入れによる収入	-	370,000
長期借入金の返済による支出	82,080	103,026
配当金の支払額	54	49,300
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	240,600	1,786,200
新株予約権の発行による収入	4,404	-
その他	5,225	8,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	357,644	1,995,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,034	4,475
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	951,441	3,342,932
現金及び現金同等物の期首残高	1,947,516	2,898,958
現金及び現金同等物の期末残高	2,898,958	6,241,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数1社

阿基捷(上海)軟件開發有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である阿基捷(上海)軟件開發有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同社が6月30日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ニ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 4～6年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

品質保証引当金

製品引渡後の将来の製品保証費用に備えるため、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 371,016千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び中期経営計画に基づく課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

当該見積りの基礎となる将来の中期経営計画は、顧客の経営動向を考慮して将来の受注見込みに基づき売上高を見積り、通信規格の開発状況を考慮して発生が見込まれる原価又は費用を見積もっております。

また、繰延税金資産の全部または一部を、将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を税金費用として計上することがあります。同様に、計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断した場合は、当該判断を行った会計年度の税金費用を減少させることがあります。したがって経営環境の変化等により当初見込んでいた課税所得と実績が異なった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの事業活動に与える影響は軽微であるとの仮定のもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年7月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、1,296,272千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

当連結会計年度(2021年7月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、1,363,769千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
建物	121,421千円	349,862千円
土地	16,794	32,557
計	138,215	382,420

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	21,000千円	104,784千円
長期借入金	126,500	370,770
計	147,500	475,554

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行(前連結会計年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	200,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
売上原価	71,419千円	88,539千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
給料及び手当	146,251千円	195,501千円
賞与引当金繰入額	9,034	11,136
研究開発費	934,591	1,136,568

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
研究開発費	934,591千円	1,136,568千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失
本社 (東京都立川市)	遊休資産等	工具、器具及び備品	12,096千円
		ソフトウェア	7,103千円
		ソフトウェア仮勘定	15,653千円

当社グループは事業用資産につきましては、報告セグメントの区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産や使用中止の意思決定をした資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

将来の使用が見込めなくなった遊休資産等について帳簿価額を0円まで減額し、減損損失として特別損失に34,853千円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	36,905千円	12,023千円
組替調整額	39,978	-
税効果調整前	76,883	12,023
税効果額	1,533	21
その他有価証券評価差額金	75,350	12,002
為替換算調整勘定:		
当期発生額	1,519	5,260
その他の包括利益合計	73,831	17,263

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,562,000	-	-	9,562,000
合計	9,562,000	-	-	9,562,000
自己株式				
普通株式	1,491,070	-	210,000	1,281,070
合計	1,491,070	-	210,000	1,281,070

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少210,000株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付第7回新 株予約権 (注)1、2	普通株式	-	1,200,000	210,000	990,000	3,633
	合計	-	-	1,200,000	210,000	990,000	3,633

(注) 1. 行使価額修正条項付第7回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 行使価額修正条項付第7回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	利益剰余金	6.00	2020年7月31日	2020年10月30日

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,562,000	-	-	9,562,000
合計	9,562,000	-	-	9,562,000
自己株式				
普通株式	1,281,070	-	990,000	291,070
合計	1,281,070	-	990,000	291,070

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少990,000株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付第7回新 株予約権(注)	普通株式	990,000	-	990,000	-	-
	合計	-	990,000	-	990,000	-	-

(注) 行使価額修正条項付第7回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	6.00	2020年7月31日	2020年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	157,605	利益剰余金	17.00	2021年7月31日	2021年10月29日

(注) 1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金勘定	2,898,958千円	6,241,890千円
現金及び現金同等物	2,898,958	6,241,890

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
1年内	-	102,804
1年超	-	188,474
合 計	-	291,278

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については安全性と流動性を重視し、相対的に高格付けの株式や投資適格債券を中心に運用することを原則としております。また、資金調達については銀行借入のほか、新株予約権を利用して調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は得意先の信用リスクに晒されております。得意先ごとの期日管理及び残高管理とともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、社内規程に則り適正に評価、管理しております。

敷金及び保証金は、主に建物等の賃借契約における敷金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、決済時において流動性リスクに晒されておりますが、支払期日の確認を毎月月末にすることなどによりリスクを管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資及び研究開発に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、流動性リスクに晒されておりますが、適切に資金繰計画を作成することなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,898,958	2,898,958	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,123,828	1,123,828	-
(3) 投資有価証券	267,165	267,165	-
(4) 敷金及び保証金	32,956	32,956	-
資産計	4,322,908	4,322,908	-
(1) 支払手形及び買掛金	291,214	291,214	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	376,240	376,240	-
負債計	1,667,454	1,667,454	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
株式（ ）	105,980

（ ）市場性がなく、時価を把握することが困難と認められるため、(3) 投資有価証券に含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,898,958	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,123,828	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	-	-	100,000	250,000
敷金及び保証金	-	32,956	-	-
合計	4,022,786	32,956	100,000	250,000

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	82,080	82,080	82,080	66,500	21,000	42,500
合計	1,082,080	82,080	82,080	66,500	21,000	42,500

当連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,241,890	6,241,890	-
(2) 受取手形及び売掛金	615,288	615,288	-
(3) 投資有価証券	281,235	281,235	-
(4) 敷金及び保証金	33,084	33,084	-
資産計	7,171,498	7,171,498	-
(1) 支払手形及び買掛金	182,497	182,497	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 未払法人税等	105,356	105,356	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	643,214	643,214	-
負債計	1,931,068	1,931,068	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,241,890	-	-	-
受取手形及び売掛金	615,288	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債 券	-	-	100,000	250,000
敷金及び保証金	-	33,084	-	-
合計	6,857,178	33,084	100,000	250,000

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	165,864	165,864	150,284	104,784	34,918	21,500
合計	1,165,864	165,864	150,284	104,784	34,918	21,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	その他	41,610	36,603	5,006
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	その他	225,555	280,170	54,615
合 計		267,165	316,774	49,609

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額105,980千円)については、含めておりません。

当連結会計年度(2021年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	その他	42,480	37,403	5,076
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	その他	238,755	281,416	42,661
合 計		281,235	318,820	37,585

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	105,990	10	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合 計	105,990	10	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア開発費	431,888千円	400,415千円
たな卸資産評価損	70,929	92,456
固定資産減損損失	4,987	8,933
減価償却超過額	89	44
未払事業税	2,986	14,168
品質保証引当金	1,498	4,718
賞与引当金	10,861	11,808
未払社会保険料	1,589	1,780
資産除去債務	3,784	3,827
税務上の繰越欠損金 (注) 2	77,263	7,693
その他有価証券評価差額金	16,725	13,065
繰延税金資産小計	622,607	558,912
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	30,321	7,693
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	302,852	173,152
評価性引当額小計 (注) 1	333,174	180,846
繰延税金資産合計	289,432	378,066
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	440	352
土地圧縮積立金	5,143	5,143
その他有価証券評価差額金	1,533	1,554
繰延税金負債合計	7,116	7,050
繰延税金資産(負債)の純額	282,315	371,016

(注) 1. 評価性引当額が152,328千円減少しております。この減少の主な要因は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、将来減算一時差異等に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	77,263	77,263
評価性引当額	-	-	-	-	-	30,321	30,321
繰延税金資産	-	-	-	-	-	46,942	(2)46,942

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年7月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.1
住民税均等割	0.8	0.4
試験研究費等の税額控除	1.5	5.9
復興特区の税額控除	-	3.7
雇用者給与増加税額控除	-	3.5
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増減	15.9	2.9
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額の増減	27.1	16.1
在外子会社の税率差異	0.1	0.1
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9	0.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、移動体通信分野と固定通信分野において、主に「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機等と「パケットキャプチャ」と呼ばれるネットワーク監視装置の開発・販売及びテストサービスソリューション等をそれぞれ行っております。したがって、当社グループは、事業を基礎とした製品別のセグメントから構成されており「モバイルネットワークソリューション」及び「IPネットワークソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション			
売上高					
外部顧客への売上高	2,693,668	537,947	3,231,616	-	3,231,616
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,693,668	537,947	3,231,616	-	3,231,616
セグメント利益又は損失()	500,984	62,338	438,645	-	438,645
セグメント資産	1,899,787	213,281	2,113,069	3,892,706	6,005,775
その他の項目					
減価償却費	155,751	3,516	159,268	-	159,268

(注)1. セグメント資産の調整額3,892,706千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モバイル ネットワーク ソリューション	I P ネットワーク ソリューション			
売上高					
外部顧客への売上高	3,526,040	524,841	4,050,881	-	4,050,881
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,526,040	524,841	4,050,881	-	4,050,881
セグメント利益又は損失()	881,520	45,649	835,871	-	835,871
セグメント資産	1,573,085	202,335	1,775,420	7,203,918	8,979,338
その他の項目					
減価償却費	158,196	6,943	165,140	-	165,140

(注)1.セグメント資産の調整額7,203,918千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

2.セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	欧州	合計
2,631,182	3,075	597,358	3,231,616

(注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

2.欧州のうち、フィンランドは595,725千円であります。

(2)有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,014,105	モバイルネットワークソリューション I Pネットワークソリューション
Nokia Solutions and Networks Oy	595,725	モバイルネットワークソリューション
日本電気株式会社	498,622	モバイルネットワークソリューション I Pネットワークソリューション
富士通株式会社	327,878	モバイルネットワークソリューション
ネットワンシステムズ株式会社	326,244	I Pネットワークソリューション

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	合計
3,809,234	6,616	235,031	4,050,881

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	2,585,325	モバイルネットワークソリューション IPネットワークソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション	全社・消去	合計
減損損失	18,767	432	15,653	34,853

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)	
1株当たり純資産額	491円81銭	1株当たり純資産額	714円41銭
1株当たり当期純利益	53円65銭	1株当たり当期純利益	91円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	53円34銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91円33銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,076,299	6,623,246
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,633	-
(うち新株予約権(千円))	(3,633)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,072,665	6,623,246
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,280,930	9,270,930

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	439,311	793,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	439,311	793,169
普通株式の期中平均株式数(株)	8,189,099	8,631,588
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	46,429	52,632
(うち新株予約権(株))	(46,429)	(52,632)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	82,080	165,864	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,534	1,621	6.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	294,160	477,350	0.43	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,239	4,617	6.41	2022年～2025年
合計	1,384,014	1,649,453	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	165,864	150,284	104,784	34,918
リース債務	1,713	1,812	1,091	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	511,013	2,281,436	3,344,699	4,050,881
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	5,437	650,579	760,134	792,147
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	4,642	468,149	575,297	793,169
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	0.56	56.53	68.36	91.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	0.56	55.97	12.32	24.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,857,564	6,199,164
売掛金	1,123,828	615,288
商品及び製品	506,782	283,352
仕掛品	21,235	102,726
原材料及び貯蔵品	93,163	26,372
前払費用	5,134	5,351
その他	32,548	13,311
流動資産合計	4,640,257	7,245,568
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,207,690	1,586,930
構築物	12,765	19,903
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	273,508	276,012
土地	1,32,557	1,32,557
有形固定資産合計	526,522	915,404
無形固定資産		
ソフトウェア	84,361	69,090
ソフトウェア仮勘定	15,653	-
電話加入権	923	923
無形固定資産合計	100,938	70,013
投資その他の資産		
投資有価証券	373,145	281,235
関係会社出資金	42,330	42,330
長期前払費用	2,637	4,721
繰延税金資産	282,315	371,016
敷金及び保証金	31,921	31,921
その他	20	11,578
投資その他の資産合計	732,370	742,802
固定資産合計	1,359,830	1,728,221
資産合計	6,000,087	8,973,790

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	30,045	24,144
買掛金	270,748	160,998
短期借入金	2 1,000,000	2 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 82,080	1 165,864
リース債務	1,534	1,621
未払金	67,390	36,536
未払費用	49,433	73,329
未払法人税等	-	105,356
未払消費税等	21,310	94,515
前受金	28,076	85,895
預り金	27,511	46,006
品質保証引当金	4,893	15,406
賞与引当金	35,468	38,559
流動負債合計	1,618,492	1,848,234
固定負債		
長期借入金	1 294,160	1 477,350
リース債務	6,239	4,617
資産除去債務	12,358	12,497
長期前受金	6,996	16,645
固定負債合計	319,754	511,110
負債合計	1,938,246	2,359,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金		
資本準備金	1,497,450	1,497,450
その他資本剰余金	176,476	1,630,699
資本剰余金合計	1,673,926	3,128,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	11,651	11,651
繰越利益剰余金	1,498,826	2,253,227
利益剰余金合計	1,510,477	2,264,878
自己株式	434,403	98,793
株主資本合計	4,109,350	6,653,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,142	39,139
評価・換算差額等合計	51,142	39,139
新株予約権	3,633	-
純資産合計	4,061,841	6,614,444
負債純資産合計	6,000,087	8,973,790

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
売上高	3,231,616	4,050,881
売上原価	1,284,062	1,390,753
売上総利益	1,947,554	2,660,127
販売費及び一般管理費	¹ 1,499,591	¹ 1,814,947
営業利益	447,963	845,180
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,698	2,642
有価証券利息	2,046	2,052
為替差益	4,975	1,547
未払配当金除斥益	692	488
雑収入	44	492
営業外収益合計	10,457	7,222
営業外費用		
支払利息	5,760	7,158
有価証券償還損	39,978	-
支払手数料	4,600	7,303
雑損失	40	22
営業外費用合計	50,381	14,485
経常利益	408,039	837,918
特別損失		
減損損失	-	² 34,853
特別損失合計	-	34,853
税引前当期純利益	408,039	803,064
法人税、住民税及び事業税	14,345	87,700
法人税等調整額	53,830	88,721
法人税等合計	39,484	1,021
当期純利益	447,524	804,086

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,359,350	1,497,450	6,295	1,503,745	11,651	1,051,302	1,062,953	505,593	3,420,455	
当期変動額										
剰余金の配当						-	-		-	
当期純利益						447,524	447,524		447,524	
自己株式の処分			170,180	170,180				71,190	241,370	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	170,180	170,180	-	447,524	447,524	71,190	688,895	
当期末残高	1,359,350	1,497,450	176,476	1,673,926	11,651	1,498,826	1,510,477	434,403	4,109,350	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	126,492	126,492	-	3,293,962
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				447,524
自己株式の処分				241,370
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	75,350	75,350	3,633	78,984
当期変動額合計	75,350	75,350	3,633	767,879
当期末残高	51,142	51,142	3,633	4,061,841

当事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,359,350	1,497,450	176,476	1,673,926	11,651	1,498,826	1,510,477	434,403	4,109,350
当期変動額									
剰余金の配当						49,685	49,685		49,685
当期純利益						804,086	804,086		804,086
自己株式の処分			1,454,223	1,454,223				335,610	1,789,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,454,223	1,454,223	-	754,401	754,401	335,610	2,544,234
当期末残高	1,359,350	1,497,450	1,630,699	3,128,149	11,651	2,253,227	2,264,878	98,793	6,653,584

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	51,142	51,142	3,633	4,061,841
当期変動額				
剰余金の配当				49,685
当期純利益				804,086
自己株式の処分				1,789,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,002	12,002	3,633	8,369
当期変動額合計	12,002	12,002	3,633	2,552,603
当期末残高	39,139	39,139	-	6,614,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

一定期間内において均等償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 品質保証引当金

製品引渡後の将来の製品保証費用に備えるため、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 371,016千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の事業活動に与える影響は軽微であるとの仮定のもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
建物	121,421千円	349,862千円
土地	16,794	32,557
計	138,215	382,420

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	21,000千円	104,784千円
長期借入金	126,500	370,770
計	147,500	475,554

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行(前事業年度は4行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	200,000	300,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.8%、当事業年度13.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.2%、当事業年度86.4%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
給料及び手当	140,791千円	182,649千円
賞与引当金繰入額	9,034	11,136
減価償却費	25,451	23,133
研究開発費	940,674	1,133,137

(表示方法の変更)

「給料及び手当」は金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

場所	用途	種類	減損損失
本社 (東京都立川市)	遊休資産等	工具、器具及び備品	12,096千円
		ソフトウェア	7,103千円
		ソフトウェア仮勘定	15,653千円

当社は事業用資産につきましては、報告セグメントの区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産や使用中止の意思決定をした資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

将来の使用が見込めなくなった遊休資産等について帳簿価額を0円まで減額し、減損損失として特別損失に34,853千円計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式について、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 7月31日)	当事業年度 (2021年 7月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア開発費	431,888千円	400,415千円
たな卸資産評価損	70,929	92,456
固定資産減損損失	4,987	8,933
減価償却超過額	89	44
未払事業税	2,986	14,168
品質保証引当金	1,498	4,718
賞与引当金	10,861	11,808
未払社会保険料	1,589	1,780
資産除去債務	3,784	3,827
税務上の繰越欠損金	72,510	-
その他有価証券評価差額金	16,725	13,065
繰延税金資産小計	617,853	551,218
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	25,568	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	302,852	173,152
評価性引当額小計	328,421	173,152
繰延税金資産合計	289,432	378,066
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	440	352
土地圧縮積立金	5,143	5,143
その他有価証券評価差額金	1,533	1,554
繰延税金負債合計	7,116	7,050
繰延税金資産(負債)の純額	282,315	371,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 7月31日)	当事業年度 (2021年 7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.1
住民税均等割	0.8	0.4
試験研究費等の税額控除	1.5	5.8
復興特区の税額控除	-	3.7
雇用者給与増額税額控除	-	3.5
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増減	15.6	3.2
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額の増減	26.5	15.9
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	0.1

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	207,690	398,197	0	18,957	586,930	74,714
構築物	12,765	9,224	-	2,086	19,903	6,341
車両運搬具	0	-	-	-	0	4,730
工具、器具及び備品	273,508	169,936	12,189 (12,096)	155,242	276,012	1,158,925
土地	32,557	-	-	-	32,557	-
有形固定資産計	526,522	577,358	12,189 (12,096)	176,286	915,404	1,244,711
無形固定資産						
ソフトウェア	84,361	19,781	7,103 (7,103)	27,949	69,090	-
ソフトウェア仮勘定	15,653	-	15,653 (15,653)	-	-	-
電話加入権	923	-	-	-	923	-
無形固定資産計	100,938	19,781	22,756 (22,756)	27,949	70,013	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	増加額(千円)	滝沢テレコムテストセンター建築工事	396,365
構築物	増加額(千円)	滝沢テレコムテストセンター建築工事	9,224
工具、器具及び備品	増加額(千円)	計測機器等	148,717
ソフトウェア	増加額(千円)	開発用ソフトウェア	17,881

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
品質保証引当金	4,893	11,709	1,196	-	15,406
賞与引当金	35,468	38,559	35,468	-	38,559

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.artiza.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）2020年10月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）2020年10月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）2020年12月11日関東財務局長に提出。

（第31期第2四半期）（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）2021年3月12日関東財務局長に提出。

（第31期第3四半期）（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）2021年6月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年10月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年10月28日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	芝田	雅也	印
----------------------------	-------	----	----	---

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	中川	満美	印
----------------------------	-------	----	----	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結貸借対照表において371,016千円の繰延税金資産を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は378,066千円であり、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額558,912千円から評価性引当額180,846千円を控除している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性は企業分類や中期経営計画を基礎として見積られる将来の課税所得の十分に依存し、経営者の重要な判断と見積りを伴う。</p> <p>会社の主な顧客は通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門、製造部門等に集中しているため、将来の売上高は当該顧客の研究開発に関する投資方針や進捗に大きく影響を受ける。</p> <p>また、顧客及び会社による研究開発は国際的な通信規格の標準化プロジェクトにおける規格の検討・策定の状況に左右される。さらに、当プロジェクトにおいて経営者には予測しえない技術仕様の変更が行われた場合、経営者は中期経営計画では予定していなかった研究開発投資を行うことがある。</p> <p>このため、中期経営計画に含まれる売上高及び研究開発費の見積りは不確実性を伴う。</p> <p>将来の課税所得の見積りに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の会議体の議事録の閲覧と出席者への質問により、中期経営計画の策定に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 <p>(2) 課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>企業分類と将来の課税所得の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の予算と実績の比較により、経営者の見積りの精度を評価した。 ・中期経営計画に含まれる重要な仮定である売上高及び研究開発費の見積りについて経営者と協議した。 ・標準化プロジェクトでの技術仕様の検討状況及び顧客による研究開発に関する公開情報の閲覧、並びに売上高及び研究開発費の見積りと実績との比較により、仮定の合理性を評価した。 ・将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定について、内部資料の閲覧、突合及び質問により合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルチザネットワークスの2021年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルチザネットワークスが2021年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月28日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの2020年8月1日から2021年7月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークスの2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。